

令和5年度 第3回 静岡県地域福祉支援計画評価委員会 議事内容

日 時	令和6年2月19日（月） 13時30分～15時00分
場 所	別館2階第3会議室（オンライン併用）
出席者	<p>&lt;委員&gt; （五十音順・敬称略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉 睦弘    ・稲垣 康次    ・五味 響子    ・竹内 浩視    ・土屋 幸己</li> <li>・中島 修      ・中村 彰男    ・松田 智      ・見野 孝子    ・諸田 嘉人</li> </ul> <p>&lt;事務局&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉長寿局長 勝岡聖子                      ・福祉長寿政策課長 鈴木立子</li> <li>・地域福祉課長 宮島真美                      ・介護保険課長 加藤克寿</li> <li>・こども家庭課班長 安本誠                      ・障害者政策課班長 山田隆史</li> <li>・障害福祉課室長 大石晴康                      ・県民生活課班長 中野愛子</li> </ul>
議 事	地域福祉支援計画の中間見直し 案
議事内容	下記のとおり

○地域福祉支援計画の中間見直し案

（諸田委員）

- ・若年層の自殺者数は横ばいであることから、若年層への対策は引き続き必要という表現にとどまっているが、若年層に対する自殺対策がどれだけ今後進んでいくかが少し疑問が残る。令和4年度の児童生徒の自殺者が514人で過去最多であり、児童生徒に関する対策・対応を、メッセージとして伝えていく必要があると思う。
- ・人権尊重の部分で、新型コロナウイルス感染症や、ロシアにおけるウクライナ侵攻に関わる誹謗中傷対策とあるが、今の地域の関心としては、SNSにおける若者の誹謗中傷や高齢者・障害者・児童虐待等も深刻な人権侵害に当たると思う。県民にわかりやすい事例が良いのではないかと。

（委員長）

- ・若年層の自殺者数は、国が公表する数字は増え続けているため、横ばいだとどうしても対策が弱くなってしまわないかという御指摘。また、児童虐待、障害者の差別解消法の記述はあるが、ウクライナ侵攻について先に記載されていることが、県民には親しみにくいのではないかと御指摘かと思う。

（事務局）

- ・児童生徒の自殺者数が更新し続けている状況もあるので、対策をしていきたい。人権尊重の部分についても、わかりやすい事例の記載を検討する。

（竹内委員）

- ・参考資料1の包括的相談支援体制整備構築事業と、参考資料2の重層的支援体制整備事業の関係がよくわからない。いずれも市町の取組で、根拠法令が社会福祉法であるが、参考1では未整備だが、参考2では実施済となっている市町があるのはどうしてか。

（事務局）

- ・参考1は、参考2の重層的支援体制整備事業の中の5つのうちの1つの、相談支援についての資料である。高齢者、障害者、こどもなど世代や分野に関わらず、包括的に受け止める体制が出来ていると考えている市町が、参考1では整備済となっている。

(五味委員)

- ・海外から来る方を、仕事の人材として捉えているように見える。在住外国人については、一方通行ではなくお互いの文化を理解する、一緒に静岡県に住んでいる仲間として支え合うことが共生の地域づくりになる、といった記載があるといい。

(委員長)

- ・共生の部分で文化を理解すると書いてあるようにも見えるが、数値目標だとどうしても外国人の方が人材として見えてしまうのではないかというご指摘かと思う。

(見野委員)

- ・自分は福祉関係者だが、重層事業は特にわかりにくい。これから市町が包括的支援体制から重層事業を進めるなかで、この計画を見たときにもう少しわかりやすいといい。

(委員長)

- ・市町の地域福祉計画や県の地域福祉支援計画は、国の政策に沿ってますます総合的になり、内容が難しくなっている。

(土屋委員)

- ・包括的相談支援ができているかどうかは市町の判断となる。静岡県では県が主催して、アドバイザーが市町へ行き、実際に重層的支援会議の支援や仕組みづくりに携わっている。この計画も文言で見ると非常にわかりにくいですが、県では具体的な支援をして市町をサポートしている。どの市町も何をすればいいか困っていて、具体的にわかりやすく解説をして仕組み作りを支援している。

(松田委員)

- ・計画の内容をもっと多くの県民に知ってもらえるよう、ヘルプマークの説明などを入れた方がいいのではないか。

(岩倉委員)

- ・地域の基盤整備や地域づくりなど、いろんな地域で皆で支え合いながら進めていくことが重要。住民が主体となって行う人づくりや組織が構築されていないところが多く、住民が関わる仕組みが必要。まちづくり協議会が出来ていない市町もあり、福祉だけではなく防災や地域の安心安全といった側面からも仕組みづくりに取り組んでいけるといい。

(稲垣委員)

- ・この計画を、これからどのように成果を出していくかという視点が大切。そのためには、高齢、障害、児童、生活困窮、防災など、福祉計画に基づく各部門の状況を市町と県が共有し、この計画に吸い上げることが重要。委員会の意見を市町と共有し、また市町からの意見を委員会へフィードバックすると、委員会もより意味のあるものになっていく。

(事務局)

- ・庁内の関係局長で構成する策定推進本部があるため、頂いたご意見を本部で共有しながら、市町の意見を吸い上げて本委員会にお示しし、またご意見を頂いてフィードバックするという形で進めていきたい。

(中村委員)

- ・高齢化が進み話し相手もいなくなってくるため、気軽に立ち寄れる居場所等の支援を行政に前向きに取り組んでいただきたい。また、ひきこもりで一番大変なのは家族であるため、家族同士が集まり、情報共有して互いに支援し合うといった場所が必要と考えている。

(五味委員)

- ・介護人材の確保で、幼少期からの福祉体験など介護や福祉の意識を持ってもらう取組を色々行っているなかで、今回概要版に外国人人材の記載が追加表記されていたので違和感を感じた。少子高齢化によって家族だけでは介護できず介護人材が必要となった経緯があるわけであり、弱体

化した家族や地域があっても、その家族外地域外の人たちとお互い支え合うことが介護人材だと思う。

- ・孤独・孤立対策プラットフォームのコラムについて、プラットフォームの趣旨やシンポジウムで話し合われたこと、今後行うことも記載があるといい。

(委員長)

- ・今回の中間見直しについて総括的にお話させていただく。まず内容については、しっかりと大事なところを押さえた見直しができたとと思う。委員の皆様方が足りないところを補足いただき、事務局で文章化を進めていただいた。計画策定時点で数値目標をしっかりと出しているところは素晴らしい意欲的な計画であり、そのところをしっかりと評価していくことが大事かと思う。
- ・2点目は、計画の進行管理、包括的支援体制や重層的支援体制整備事業など、市町と県の協働になるかと思う。静岡県はブロック単位で市町の声を聞いて一緒に取り組んでいく仕組みがあるのは素晴らしく、さらに土屋委員を中心にアドバイザー派遣を積み重ねているので、しっかりと今後の進行管理にも繋げていただきたい。
- ・3点目、計画を作るとどうしても専門的になってきて、県しかわからない計画になってしまうので、県民と一緒に取り組む部分を気をつけなくてはいけない。意識づくり、地域づくり、基盤づくりが計画にあるので、居場所づくりやまちづくり協議会との連携など、住民と一緒に取り組む視点、行政と住民が協働していくことが大事かと思う。
- ・最後に、福祉人材、介護人材の確保は重要なテーマになっていて、国も真剣に深刻に捉えている。県の役割も重要で、この部分でご意見をいただいたことはとても大事だったかと思う。静岡県は外国の方と一緒に暮らしていく中で、人材面もしっかり確保できているところは素晴らしいと思った。
- ・いずれにしても、しっかりとした進行管理によって今回見直しのことができたことは皆様のおかげであり、委員長の立場としてお礼を申し上げたい。